

城南家保ニュース Vol.26-8

熊本県城南家畜保健衛生所

〒868-0042 人吉市蟹作町一本杉 1237-1

TEL 0966-22-3814 FAX 22-3617

E-mail jounankaho@pref.kumamoto.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/site/1018/>



11月は、畜産環境月間です

平成16年11月1日の「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」施行を機会に、熊本県では毎年11月を畜産環境月間と定めて、畜産環境保全に努めるように呼びかけています。

法に定める管理基準の適用を受ける飼養規模は次のとおりです。牛、馬は10頭以上、豚は100頭以上、鶏は2,000羽以上。これらに該当する方は、次の事項を遵守する必要があります。

- 堆肥・尿処理施設の床を不浸透性材料（コンクリートやビニールなど）で整備し、堆肥化施設等には適当な被覆や側壁等を設けること。
- 堆肥化処理施設等は定期的な点検、補修、維持管理を行うこと。
- 家畜排せつ物の発生量や処理について記録をつけること。

なお、管理基準に沿った管理を行わない場合は、県知事による指導・勧告を行うことがあります。また、管理基準以下の経営においても、管理基準に準拠し、適正に管理することが必要です。

環境に配慮した畜産経営を！！

- 畜産業において、家畜排せつ物の適切な管理は義務であり、日頃から点検し、地域に理解される畜産経営を目指しましょう。
- 畜産環境の苦情の半数以上は悪臭に関するものです。悪臭対策は畜舎からのふん尿の早期搬出や畜舎内外の清掃、圃場での散布後の速やかな耕起を行うなど、家畜の飼養・生産に伴う悪臭を防止、低減させる取組が重要です。
- 県では関係団体と連携して熊本県耕畜連携推進協議会を設置し、家畜排せつ物の適切な管理を通じて生産された、良質な堆肥の情報等を提供するなど、環境保全型農業や耕畜連携を推進しています。詳しくは、「くまもと堆肥ネット」をご参照ください。

<http://kouchiku.aso.ne.jp/index.html>

高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間 を延長しました

今年度も11月から高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間が始まりました。熊本県では、今年4月の高病原性鳥インフルエンザ発生を受け、今年度は終了日が3月31日から4月30日に延長しました。

全国において、野鳥から鳥インフルエンザウイルスが検出されたという情報が次々に入っています。今後、家禽における鳥インフルエンザ発生が危惧される状況にあります。養鶏農家の皆様は今一度、鶏舎周辺の消毒やの防鳥ネットに破損等がないか確認をお願いします。



P E D 防疫マニュアルが公表されました

昨年から今年にかけて、全国において発生した豚流行性下痢（P E D）は、養豚関係者に多大な被害をもたらしました。現在、全国的に再発した農場や沈静化できていない農場が報告されており、加えて、ウイルスが活発になる冬季を迎えるため、油断はできない状況です。

今回の大流行を受け、平成26年10月に農林水産省からP E D防疫マニュアルが公表されました。本マニュアルは、農林水産省の取組、都道府県・市町村の取組、家畜の所有者・関係者の取組について記載されており、養豚に関わる全ての人が連携して本病の防疫対策に取り組むことを目的に作成されています。

発生させないことが最善であることは間違いありませんが、発生した場合には適切な対応をとり、感染拡大を最小限に抑えこむことが重要です。そのためにも関係者の方々には本マニュアルを一読していただき、P E D防疫対策の徹底をお願いしたいと思います。

※家保では、11月26日に養豚関係者（獣医師会、畜産関係機関、養豚農家）を参集し、防疫マニュアル説明会を実施。

平成 26 年度球磨地域鳥インフルエンザ防疫演習を開催

11月6日に球磨地域振興局において球磨地域鳥インフルエンザ防疫演習を開催しました。

渡り鳥シーズンも始まり、今冬も万全の体制で、発生を未然に防ぐ対策、万一の発生に備えた、まん延防止対策（特に発生時の初動防疫体制、支援センター、消毒ポイントの役割の明確化、問題点などの検討、解決策など）について、4月の発生に係る課題も踏まえた活発な意見交換が行われました。



近隣諸国における悪性伝染病

病名	発生地	発生日	畜種	型
口蹄疫	中国	10月8日	牛	A
アフリカ豚コレラ	ロシア	9月15日~25日	野生イノシシ	
高病原性 鳥インフルエンザ	中国	9月12日	家きん	H5N1、H5N2 H5N3、H5N6 H5N8(※)

※国家サーベイランス計画の中で摘発

11月4日現在

編集後記

慌ただしく時が流れて、今年も残すところあと1ヶ月となりました。鳥インフルエンザが発生したせいか、さらに早く時間が流れている様に感じます。社会人1年目にしては、内容の濃い時間を過ごせているのだらうと思います。残りの4ヶ月は何事も無く、家畜防疫における様々なことを学んでいければと思います。(防疫課 F. T)